

議案第111号

市道路線の廃止について

別紙の路線を廃止するため、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求める。

令和2年2月19日提出

北上市長 高橋敏彦

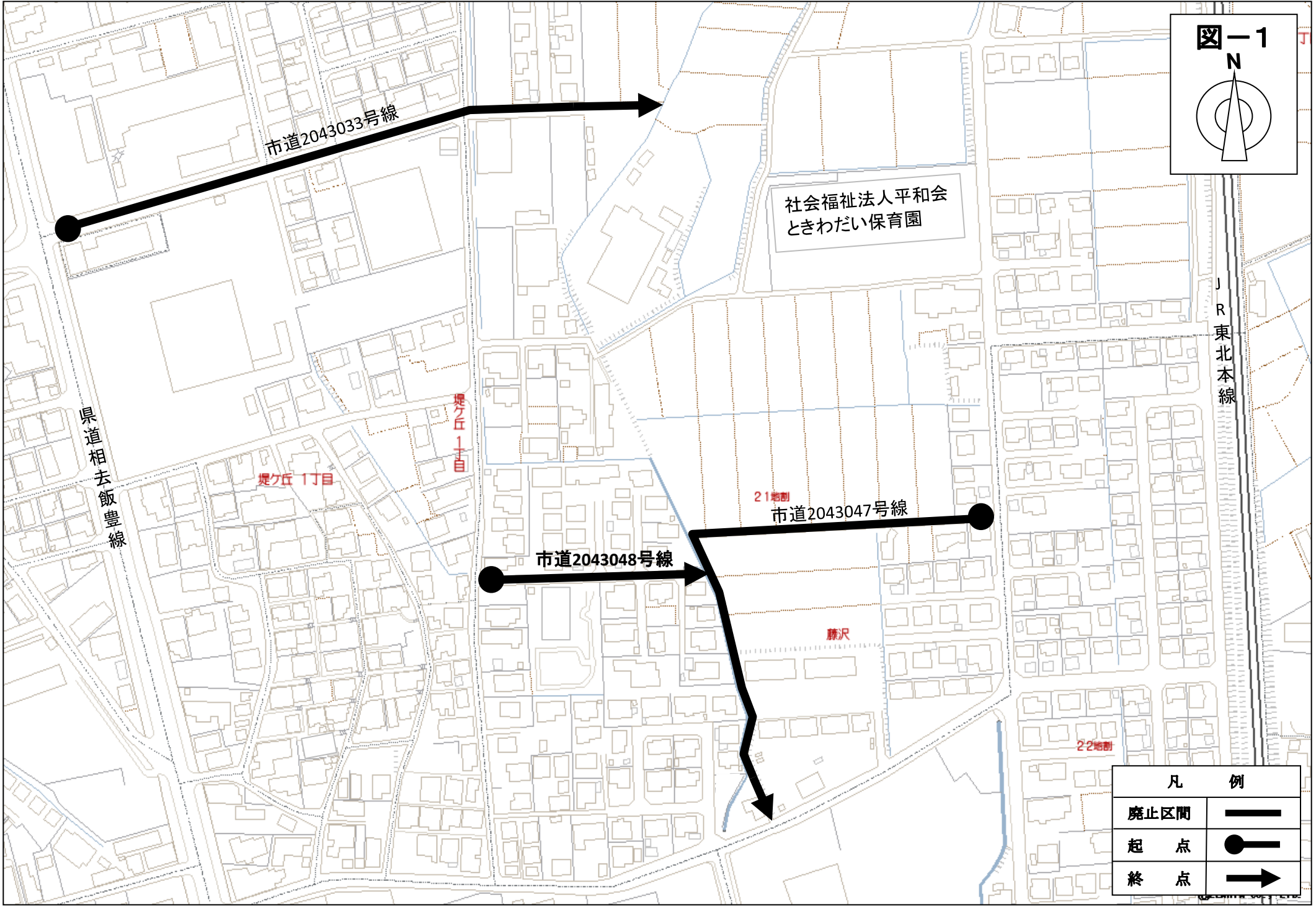
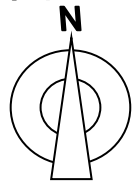
提案理由

開発行為に伴い、改良された道路の起終点を変更するため、廃止しようとするものである。

市道路線の廃止

路線名	起 点	幅 員 (m)	延 長 (m)	摘 要	図 面 番 号
	終 点				
第2043033号線	北上市堤ヶ丘一丁目57番2地先	2.3 ~ 13.8	310.0	宅地開発に伴う起終点の変更のため	図-1
	北上市藤沢21地割82番地先間				
第2043047号線	北上市藤沢21地割140番2地先	1.0 ~ 6.0	299.0	宅地開発に伴う起終点の変更のため	図-1
	北上市藤沢21地割133番地先間				
第2043048号線	北上市藤沢21地割108番5地先	1.8 ~ 4.0	110.5	宅地開発に伴う起終点の変更のため	図-1
	北上市藤沢21地割104番5地先間				

図-1



市道2043033号線

社会福祉法人平和会
ときわだい保育園

県道相去飯豊線

堤ヶ丘1丁目

堤ヶ丘1丁目

21地割
市道2043047号線

市道2043048号線

麻沢

22地割

JR東北本線

凡 例	
廃止区間	—
起 点	●
終 点	→